

建設委員会記録

1 日 時 令和7年12月12日（金曜日）

開 会 午前10時04分
休 憩 午前10時10分
再 開 午前10時23分
休 憩 午前10時35分
再 開 午前10時50分
休 憩 午前11時03分
再 開 午前11時15分
休 憩 午前11時23分
再 開 午前11時38分
閉 会 午前11時43分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 藤田克樹
副委員長 高原ゆづる
委 員 細川博徳
// 福田敏彦
// 金井毅俊
// 江西照康
// 高田真里
// 東篤
// 横野昭

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
参事（通信指令課長）	高稻 信治
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	岸 隆志
警防課長	田口 賢治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理担当）	山㟢 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	野上 一成
参事（流杉浄水場長）	大場 角栄
経営管理課長	岸 聰之
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	斉藤 忠
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
下水道課主幹（農村整備課長）	笹木 明子
経営管理課主幹（調整担当）	加藤 晓美

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
土木事務所長	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
公園緑地課長	樺尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災課長）	小川 徹雄
危機管理課長	谷澤 隆
防災課主幹（調整担当）	経塚 陽子

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	大野 満
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（交通政策担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	金田 英靖
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	高畠 亘
居住政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	鶴巻 英明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	田村 麻里子
議事調査課主任	杉林 瞳美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和7年12月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、高田委員、東委員を指名いたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第158号 富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

予防課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第158号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第158号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。

以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、消防局所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~  
午前10時23分 再開

委員長 建設委員会上下水道局所管分に入ります。  
契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、  
汚水管路におけるウォーターPPPの導入について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

契約出納課長 [契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、  
委員会資料により説明]

下水道課長 [汚水管路におけるウォーターPPPの導入について、  
委員会資料により説明]

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

東委員 委員会資料1ページの契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、(1)西上下水道サービスセンター中央監視装置更新工事によってシステムや技術、職員の労働環境にどのような変化が生じるのか伺います。

水道課長 西上下水道サービスセンター中央監視装置更新工事は、八尾地域、婦中地域、山田地域に点在する浄水

場や配水池等の老朽化した監視装置を、有線方式からインターネット回線を使用したウェブ方式に更新する工事でございます。

この更新による効果といたしましては、1つに、スマートフォンやタブレット等の端末から、場所を問わず複数人で運転状況を確認できるため、職員間の速やかな情報共有や初動対応が可能となります。

2つに、NTTの有線回線を利用しないため、地震や豪雨等に伴う地滑りや倒木などの影響による通信断絶がなくなり、災害発生時においても安定的に運転状況を確認できるようになります。

いかなる状況においても水道水の供給への影響を最小限に抑え、これまで以上に迅速な対応による安定供給を図ることができるものと考えております。

なお、東上下水道サービスセンターの中央監視装置につきましては、令和5年度中にウェブ方式への更新を完了しております。

東委員 端末によってどこからでも状況確認をすることができ、災害時でも通信が途切れずにすぐに対応できるなど、利点がたくさん出されました。

東上下水道サービスセンターでは既にウェブ方式の監視装置が導入済みということですけれども、新たなシステムが入るということで、職員がすぐに使用できるようにしっかりと訓練することも大事だと思っております。

この変更に当たっては、スムーズに進められるように職員の教育を進めていただきたいと思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時35分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時50分 再開

委員長 建設委員会建設部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第43号 専決処分報告の件（損害賠償請求に  
係る和解の件）中、専決第34号、専決第35号、  
専決第36号、専決第39号、専決第41号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

道路河川管理課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、  
令和7年度道路除雪実施計画の概要について  
当局の報告を求めます。

道路河川管理課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

江西委員 地域主導型除雪を行う場合に、雪が10センチメートル積もるのかどうかを基準に判断することが、自治振興会長にとって非常にやきもきすることで、

夜も寝られないことがあるという話を聞いております。

例えば、何らかの基準をつくって業者に確認してもらってから出動してもらうのはいかがでしょうか。

道路河川管理課長

地域主導型除雪につきましては、地域の状況に応じたきめ細かな除雪を行うため、基本的には地域の代表者に出動の判断指示をお願いしておりますが、業者と情報交換をしながら、お互いの合意の上、出動の判断をしている地域や、自治振興会長が判断指示をするのではなく、副会長や他の役員などで持ち回りとしている地域もあるため、まずは地域の中で御検討いただけないかお願いするものです。

また、基準などの作成につきましては、毎年5月に行う地域の代表者との意見交換会や、毎年10月に行う除排雪委託業者の説明会の声も参考にしながら考えていきたいと思っております。

福田委員

私は自治振興会の副会長で、まさにその持ち回りによる担当者でもありますが、やっぱり地元は積雪に極めて敏感になっております。単刀直入で申し訳ないのですけれども、市当局としては、地域主導型除雪の体制についてはどのように評価されているのでしょうか。

何かすっきりしないというような、いろいろな意見が地元からは出ているのですけれども、市当局として、地域主導型除雪を高く評価されているのであれば、この体制がずっと続くのか、模索しながら進んでいるところなのかお聞きしたいと思います。

道路河川管理課長

答えになるのかどうかちょっと分からぬのですけれども、地形や場所によって雪の降り方や除雪の仕方が違うため、それを一番よく知っている地域の方に判断していただけることが、地域主導型除雪の最大のメリットだと思っています。

それに対する効果をどのように検証していいものか、なかなか難しいところがあるとは思うのですけれども、ただ、先ほど申しましたように、毎年5月と1

0月に意見交換会と説明会を必ず開催しているので、その中で常にローリングをしていき、地域主導型除雪を進める上での精度を高めていきたいと思っています。

福田委員 今おっしゃったように、市当局もそうですが、地域としても今後どうなっていくのか先行きが不透明な部分があると思います。

でも、毎年5月に地域の代表者を集めて、市当局が中心となって間違いなく意見を吸い上げ、確実にフィードバックされているのも私の感触として分かっていますし、自治振興会の役員会でアンケートの結果を皆さんにお示しして、総会でも説明するというシステムになってきています。それはそれでいいのですが、やはり今後、この体制がどうなっていくのかという不安があったのです。今の考え方をお聞きして、どんどんプラッシュアップしていくものだと受け止めました。ありがとうございます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、建設部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前11時03分 休憩

~~~~~

午前11時15分 再開

委員長 建設委員会防災危機管理部所管分に入ります。
防災危機管理部所管分において、本委員会に付託さ

れた議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

福田委員

防災訓練についてお聞きします。各校区で年1回、市が主催する避難所開設訓練が行われており、私も毎年参加しています。避難所の責任者は地区センター所長や小学校校長であり、校区内に住んでいる数名の市職員も避難所開設訓練に参加していて、有事のときには参集するというシステムとなっています。避難所開設訓練は毎回小一時間で終了するのですが、ある年は地区センター所長が中心となって建物の外観や危険箇所のチェックをして、これで建物の中に入ってもいいという指示をし、テントを建てる練習をされていました。

ところが、批判ではないのですが、言葉は悪いのですけれども、ある年は市職員の方が私たちはどうして来たのだろうというような感覚でいらっしゃるようでした。

私は基本的に自分の校区の避難所開設訓練しか見ていないのですけれども、市としては避難所開設訓練をどのような趣旨で実施されているのでしょうか。また、市職員を派遣されるに当たって事前に何かレクチャーはされているのでしょうか。素朴な疑問ですが、お聞きします。

防災課長

避難所開設訓練につきましては、いざというときに避難所をスムーズに開設できるようにするために行っております。避難所は土日に開設することもあります。また、必ずしも大勢の職員が参集できるとも限りませんので、第1次避難所の開設訓練については令和4年度から毎年行っており、第2次避難所の開設訓練については令和6年度から年1回行うようにしています。初年度にはそれぞれの避難所において、防災危機管理部の職員が立ち会って、いろいろと指導をしました。その後はそれぞれの避難所が主体となり実施しており、人事異動があるものですから全員参加というわ

けにはいきませんが、毎年6月に地区センター所長や避難所の管理者を本庁に集めまして、説明会を行っております。

福田委員 全校区の実態を見ることは不可能ですが、時々抜き打ちで見に行き、全体の標準化を図ることが大事ではないかと思います。

校区によって職員のレベルが全然違うのはどうかとも思いますので、あくまで1つの意見としてお伝えしました。

もう1点、災害対策につきまして、令和6年1月1日の能登半島地震は、家族全員で正月に集まっていたときに発生したことを思い出さざるを得ないですけれども、能登半島地震を契機に、例えば自主防災組織の結成率が上がってきたとか、災害対策の出前講座の件数が急激に増えたということはあったのでしょうか。この実績が地域住民のモチベーションの指針の1つとなると思うのですが、分かれば参考にお聞かせ願います。

防災課長 自主防災組織の結成率につきましては、能登半島地震の後から確かに上がっておりまして、これまで1年間の結成数が1桁台だったのですが、2桁台になりました。現在、623組織があって、人口カバー率は79.8%でございます。

あと、出前講座につきましても、能登半島地震の前後で比較いたしますと、やはり依頼件数が倍ほどに伸びております。

市民の方の意識が確かに高くなっている感じしております。

福田委員 ありがとうございました。引き続き応援しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

江西委員 先ほどの分科会で防災行政無線の話があり、設置箇所数は大体分かったのですけれども、自分の校区には防災行政無線がないのではないかという話を聞くことがあります。

設置されていない理由はなかなか説明できませんが、防災行政無線はこのようなところに設置していて、その条件がないからこの校区にはないのだという説明はできると思います。防災行政無線の設置の基準といいますか、どのようなところに設置されているのか教えていただけますか。

防災課長 先ほどの分科会で、防災行政無線は市内237か所に設置していると申し上げましたが、その内訳といたしまして、旧町村では全ての校区に設置しています。

旧富山市内においては一部設置していない校区がありますが、倉垣校区には2か所設置しております。基準としては、沿岸部と大きな河川沿いに設置しております。

沿岸部においては津波の警報を発することが主な利用目的です。平野部においては洪水、山間部においては土砂災害警戒情報を流すために設置しております。

明確な基準はないのですけれども、特に危険を知らせる必要がある地域に設置しております。

江西委員 大きな河川の洪水や土砂災害のリスクがないところは、大体安全なところだという認識でしょうか。

防災課長 そのとおりでございます。ただ、防災行政無線だけに頼るのではなくて、スマートフォンから閲覧できるSNSやホームページ、あとFM富山の放送など、多様な情報伝達手段を使って危険に関する情報を伝えしようと考えております。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 38 分 再開

委員長 建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

報告第 42 号 専決処分について承認を求める件  
(財産取得の件 (路面電車車両修繕部品 (駆動装置)) )

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

交通政策課長 [議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、報告第 42 号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 討論なしと認めます。  
これより、報告第 42 号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は承認されました。  
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている

報告第43号 専決処分報告の件（損害賠償請求に  
係る和解の件）中、専決第42号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

交通政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたしました。  
これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和7年12月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和 7 年 12 月 定例会  
建設委員会 記録署名

委員長 藤田克樹

署名委員 高田真里

署名委員 東篤